



まつざきタイムズ

年収の壁とは・・・

衆議院選挙が終わり最近よく見聞きするようになった『103万円の壁』。私も扶養家族を抱えている時には所得税や市民税が下がっていましたが、正直なところ制度の詳しい事には関心がありませんでした。そんな私も皆さんからお預かりした大切な税金の使い方を審議・承認する立場である以上、基本的なことを再確認するために、ニュース記事や各政党の情報などを調査し一覧にしてみました。

項目	内容
Q1 100万円の壁とは？	アルバイトやパートで働く方に市民税が発生する基準
Q2 103万円の壁とは？	アルバイトやパートで働く方に所得税が発生する基準
Q3 106万円の壁とは？	従業員が5人以上の企業など、一定の条件で勤務先の社会保険への加入義務が発生する基準
Q4 130万円の壁とは？	扶養から外れ自身で社会保険に加入する必要がある基準
Q5 150万円の壁とは？	配偶者特別控除の控除額が減少し始める基準 労働時間に換算すると4割減少
Q6 国民民主党が提案する178万円の根拠は？	1995年からの最低賃金上昇率が1.73倍になっているから。(611円→1,055円)
Q7 与党見直し案の123万円の根拠は？	1995年から生活に身近な光熱費や食費などの物価が20%程度上昇しているから。
Q8 壁を178万円にした時の減税額	推計 7兆6,000億円 ③
Q9 壁を123万円にした時の減税額	推計 5,000億円
Q10 178万円に引き上げるメリット	働き方の自由度が広がる。(パート・アルバイト従業員の柔軟な労働時間の設定が可能になるなど) 企業・経済への好影響。(サービス業などパート・アルバイト不足の緩和) 社会保険加入で得られる将来の手厚い保障。
Q11 178万円に引き上げるデメリット	社会保険加入が必要な「130万円の壁」は残存する。 税制控除との調整も不可欠。 減収による財政負担。(7.6兆円の税収減)
Q12 与党が123万円を提案した理由は？	現実的な財政負担と制度運用の簡便さ→変更しても影響が少ない額

① 現在の様々な「壁」を負担の有無などで表すと下図になります。

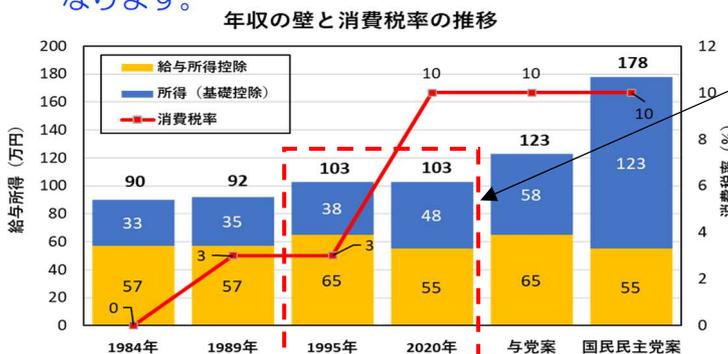
年収	住民税	所得税	社会保険料	配偶者控除	配偶者特別控除
100万円以下	必要	不要	必要	対象	対象
100万円	必要	不要	必要	対象	対象
103万円	必要	不要	必要	対象	対象
106万円	必要	必要	必要の場合あり	対象	対象
130万円	必要	必要	必要	対象	対象
150万円	必要	必要	必要	段階的に減少	対象
201万円以上	必要	必要	必要	対象外	対象外

③ Q8・9の減税額を年収ごとの減税額で表すと下図になります。

出典：ZEMIO

給与年収	103万円の壁 (現在)		123万円の壁では		178万円の壁では	
	税額	減税額	税額	減税額	税額	減税額
200万円	88,800	32,800	56,000	32,800	5,000	83,800
300万円	170,600	30,200	140,400	30,200	57,300	113,300
500万円	383,500	40,400	343,100	40,400	249,600	133,900
600万円	513,200	40,400	472,800	40,400	361,600	151,600
800万円	924,900	60,900	864,000	60,900	696,700	228,200
1000万円	1,487,000	60,800	1,426,200	60,800	1,258,900	228,100

② Q6～9の金額と消費税率をグラフで表すと下図になります。



減税額が大きい方が手取りは増えますが、年収により差が広がってしまう事や減収分をどう補うかが課題です。

1995年から30年近くも総額の見直しが無いだけに消費税は7%上昇しています。加えてここ数年の物価高騰により、僅かな賃上げや給付金では国民の負担は増すばかりです。バブル崩壊後の経済や就労の政策は正しかったのでしょうか？

様々な制度が混ざり合う中で、一度に要求が受け入れられるとは思いませんが、年収の壁を議論できるようになったことが一つの成果と考えます。30年の空白を国民目線で如何に埋めるのかが重要と考えます。

自動車総連 車両寄贈



自動車総連では、福祉社会の実現に積極的な活動を幅広く進めています。活動のひとつに「福祉カンパ活動」があり、加盟組合から寄せられたカンパ金から、車両や物品の寄贈をはじめ、スポーツを通じた障がい者との交流活動などを毎年行っています。今年度は全トヨタ労連岐阜地協に車両寄贈の割り当てを受け、中津川市の高齢者福祉施設「ほのぼのどれみ」さんに、利用者の送迎車両を寄贈することになりました。12月16日には寄贈式が行われ、亀井議長から山本副理事長に目録と車両が寄贈され、私も組織内議員として挨拶をさせていただきました。山本副理事長からは「利用者を安全に送迎するための支援をいただき感謝します」とお礼の言葉をいただきました。大切にお使いください。

12月定例会 初日の議決議案

《補正予算》(10月4日専決)

◆衆議院議員総選挙の執行に要する経費 (5,796万円)

10月27日投開票の衆議院議員選挙費用

《委員会提出》(議会改革特別委員会)

◆中津川市議会ハラスメント防止条例の制定について
市議会議員による議員間及び職員に対するハラスメントの防止、及び排除のために必要な事項を定め、市民から信頼される品格ある議会の実現を目的とするものです。(岐阜県の市議会で5番目)

一般質問

12月定例会では9名が登壇しました。私は1番目に登壇し、「ごみの減量・収集の現状と取り組み」と「ごみ収集車へのバイオディーゼル燃料使用の現状と今後」の2項目について確認しました。内容につきましては次号でお伝えします。

活動トピックス

数年ぶりの投げ餅!
たくさん拾います(^_^)



落合 猿田彦神社例祭 (12/1)

たくさん釣るよ!



苗木っ子あつまれ(12/7)

迫力の合同演奏でした!



消防団プラスバンド
フェスティバル(12/8)



中津川警察署
1日警察署長 (12/15)

12月の主な行事

- 1(日) 落合 猿田彦神社例祭
- 5(木) 落合・神坂学校統合準備委員会
- 8(日) 消防団活性化事業
- 9(月) 本会議 (一般質問) ~ 10
- 11(水) 交通安全街頭指導 20
- 12(木) 本会議 (総務企画委員会)
議会報編集委員会 23
- 13(金) 本会議 (文教民生委員会)

- 16(月) 本会議 (産業建設委員会)
自動車総連車両寄贈式
- 17(火) 本会議 (予算決算委員会)
- 19(木) 総務企画委員会
- 20(金) 苗木地区 区長会
議会改革特別委員会
- 23(月) 本会議 (最終日)
落合地区 区長会
- 24(火) 議員定数研修会
- 25(水) 中津8区 役員会
- 26(木) 消防団年末特別夜警 ~ 30

自動車総連組織内議員



参議院議員
いそざき哲史

info@isozakitsuji.com facebook.com/isozakitsuji.jaw

<情報を随時更新中>

公式ホームページ

<https://matsuzaki-makoto.jp/>

Eメール: info@matsuzaki-makoto.jp



ホームページ



LINE



Facebook



Instagram

携帯電話: 090-7257-6588